

公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定により公告する。

令和8年2月18日

広島県知事 横田 美香

1 調達内容

(1) 業務名

令和8年度「広島・四川経済交流促進事務連絡室」運営業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書で定める場所

(5) 入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によることとし、総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 技術評価等資料

(1) 技術評価等資料の内容は、次表のとおりとする。

評価項目		内 容
実施計画	実施計画	仕様書に定める一部業務の具体的な実施手法等の計画、実施スケジュール及び業務委託見積書
実施体制	経営状況	直近3年間の貸借対照表
	体制	人員配置と業務実施体制
	教育・研修	業務に関する技術向上研修の実施計画
	専門性・能力	直近5年間同種業務の受注実績、業務に関する資格等
	拠点・設備	業務実施場所に本店・支店又営業所の設置状況
政策評価	社会的責任等	障害者雇用や仕事と家庭の両立支援取組等社会的責任に関する取組
	法令遵守	社会保険等の加入状況、業務従事予定者の賃金水準

(2) 技術評価等資料の提出方法等

ア 提出する技術評価等資料は、技術評価等資料提出書に必要書類を添付したものとすること。

イ 提出期限までに技術評価等資料が提出されない場合、又は、提出された技術評価等資料に必要事項が記載されていない等の不備があった場合、又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている場合は、入札を無効とする。

ウ 技術評価等資料内訳欄の評価項目又は内容に未記入箇所がある場合、添付資料等の不備により記載内

容が確認できない場合は、該当する評価項目は0点とする。

3 総合評価に関する事項

各評価項目における評価基準は、別表のとおりとする。

4 入札参加資格

- (1) 施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和6年広島県告示第607号（令和7年から令和9年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「55 A 情報提供サービス」、「56 A 広告・広報」、「56 D イベント」及び「61 A 翻訳・通訳」のうちいずれか一つ以上資格、かつ「61 K コンサルティングサービス」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

5 入札手続等

- (1) 入札説明書、仕様書及び技術評価等資料提出書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県商工労働局県内投資促進課（広島県庁東館3階）
電話 (082) 513-3382(ダイヤルイン)

イ 交付期間

令和8年2月18日（水）から令和8年3月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、隨時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

- (2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和8年3月4日（水） 午後 5時00分

エ 提出方法

持参、郵便等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和8年3月5日（木）までに通知する。

- (3) 入札書及び技術評価等資料の提出方法

持参又は郵便等による。

ア 持参による場合は、(4)アの日時に同イの場所において提出することとする。また、提出する技術評価等資料は、提出者の商号又は名称及び当該入札に係る業務の名称及び開札日を記載した封筒に封入して提出すること。

イ 郵便等による場合は、次の期限までに必着することとする。また、提出する技術評価等資料は、提出者の商号又は名称及び当該入札に係る業務の名称及び開札日を記載した封筒に封入して提出すること。

(ア) 提出先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県庁東館3階 県内投資促進課海外進出支援グループ

(イ) 提出期限

令和8年3月16日(月) 午後 5時00分

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月17日(火) 午前 10時30分

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁本館地下1階入札室

(5) 技術評価等資料の評価委員会審査

ア 実施方法 書面

イ 実施日時 令和8年3月17日(火)午後から令和8年3月26日(木)まで

ウ 審査対象者 予定価格の制限の範囲内の価格の入札をした者

6 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内にあり、かつ、評価値の最も高い者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき評価値の最も高い者が2人以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。技術評価点の最も高い者が2名以上あるときは、政策評価点、価格評価点の順に比較し、評価点が最も高い者を落札者とする。すべての評価点が同じ場合は、施行令第167条の9の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

(ア) 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者(ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「55A情報提供サービス」、「56A広告・広報」、「56Dイベント」、「61A翻訳・通訳」及び「61Kコンサルティングサービス」の資格に限る。(そのうちのいずれか又は複数の場合を含む。))契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(イ) 上記(ア)以外の者

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 入札の延期及び中止

本件調達に係る歳入歳出予算が入札日までに議決されなかった場合又は減額若しくは削除があった場合は、当該入札を延期又は中止する。

(8) その他

入札説明書による。

8 問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町10 番 52 号

広島県商工労働局県内投資促進課（広島県庁東館3階）

電話 (082) 513 - 3382(ダイヤルイン)

メールアドレス : syosokushin@pref.hiroshima.lg.jp